

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月6日
【会社名】	日本ペイント株式会社
【英訳名】	NIPPON PAINT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井健二
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀北2丁目1番2号
【電話番号】	06 6455 9141
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 赤木勤
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南品川4丁目1番15号
【電話番号】	03 3740 1110
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 山口一夫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年12月9日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年12月17日
【発行登録書の有効期限】	平成27年12月16日
【発行登録番号】	25 関東206
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円)
	(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年2月6日(提出日)であります。
【提出理由】	発行登録書の参照書類となる書類が、新たに提出されたことによります。(訂正内容については本文参照)
【縦覧に供する場所】	日本ペイント株式会社東京事業所 (東京都品川区南品川4丁目1番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づくもの）を平成26年2月6日に関東財務局長へ提出しました。

この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年12月9日付で提出した発行登録書の参照書類とします。